

消防本部・署機構と事務分掌

消 防 本 部	消 防 長 (署 長)	消 防 総務課長	庶 務 係	<p>公印の保管に関する事。</p> <p>文書の收受及び発送に関する事。</p> <p>消防関係例規等の整備に関する事。</p> <p>庁舎の維持管理に関する事。</p> <p>職員及び団員の任免、賞罰その他人事に関する事。</p> <p>消防予算に関する事。</p> <p>公務災害補償に関する事。</p> <p>職員の福利厚生に関する事。</p> <p>職員の諸給与及び退職手当等に関する事。</p> <p>消防関係表彰に関する事。</p> <p>貸与品その他物品の出納及び管理に関する事。</p> <p>消防専用無線設備の管理に関する事。</p> <p>消防団に関する事。</p> <p>消防本部及び課の庶務に関する事。</p>	
			企 画 係	<p>消防組織制度及び事務改善の企画に関する事。</p> <p>主要事業計画の策定及び進行管理に関する事。</p> <p>他の市町との消防相互応援協定に関する事。</p> <p>職員及び団員の教育及び研修に関する事。</p> <p>会議に関する事。</p>	
	消 防 次長 (副署長)	消 防 予防課長	予 防 係	<p>火災予防に関する事。</p> <p>特殊建物の立入検査及び消防用設備等に関する事。</p> <p>建築確認の同意に関する事。</p> <p>火災の原因及び損害の調査に関する事。</p> <p>り災関係の証明に関する事。</p> <p>課の庶務に関する事。</p>	
			指 導 係	<p>危険物の規制及び保安に関する事。</p> <p>指定可燃物等の規制及び保安に関する事。</p> <p>災害情報管理及び消防広聴、広報に関する事。</p> <p>消防統計事務に関する事。</p> <p>その他災害予防指導に関する事。</p>	
消 防 署 ・ 分 署		警 備 第一課長	警 備 第 一 係	<p>災害の警備及び予防に関する事。</p> <p>消防、救助及び救急に関する事。</p> <p>消防通信に関する事。</p> <p>消防訓練指導に関する事。</p> <p>消防水利に関する事。</p> <p>立入検査に関する事。</p>	
	警 備 第二課長	警 備 第 二 係			<p>火災の原因及び損害の調査に関する事。</p> <p>消防専用無線設備及び防災総合無線設備の運用に関する事。</p> <p>その他警防に関する事。</p>
	小 坪 分 署 長				<p>本署又は分署の庶務に関する事。</p>
	北分署長				